

障がい者 雇用促進に 関するセミナー

精神・発達障がい者等を雇用する際のポイント

令和3年 **10月12日 火** 14:30 ~ 17:00

令和3年3月1日より障がい者の法定雇用率が2.3%に引き上げられ、障がい者雇用を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。人口減少社会における企業の人材確保が最重要視されている近年において、新卒採用・中途採用等の採用手段とともに、障がい者雇用の促進は、経営上の課題として重要性が増してきています。ただ中小企業にとって、障がい者雇用の経験が無い企業様も多く、実際に雇用するにはハードルが高いと感じる企業様も多いと思いますので、本講座では、実際に障がい者の方を雇用している企業様にお越し頂き、お話しして頂きます。障がい者の採用を検討されている企業様、障がい者雇用について悩まれている企業様、是非ご参加頂きますよう、ご案内申し上げます。

プログラム①

障がい者雇用の基本

大阪府商工労働部雇用推進室就業促進課
上席調査役

坂下 幸子氏

プログラム②

事例報告

日東ひまわり茨木株式会社
(日東電工株式会社 特例子会社)
業務統括部長

明見 仁氏

株式会社新・栄
代表取締役

織田 和男氏

- ◆ 会場 茨木商工会議所 会議室
茨木市岩倉町2-150
立命館いばらきフューチャープラザ1F
- ◆ 定員 30名(申込み先着順)
※定員超によりお断りする場合がございます、ご連絡致します
- ◆ 申込み お申込みは裏面の参加申込書または
茨木商工会議所ホームページからどうぞ
- ◆ 主催 茨木商工会議所・摂津市商工会
- ◆ 共催 大阪府・茨木市

お問合せ

茨木商工会議所

〒567-8588 茨木市岩倉町2番150号
立命館いばらきフューチャープラザ1F
TEL: 072-622-6631 / FAX: 072-622-6632
E-MAIL: info@ibaraki-cci.or.jp
HP: <http://www.ibaraki-cci.or.jp/>

茨木商工会議所

参加費
無料

